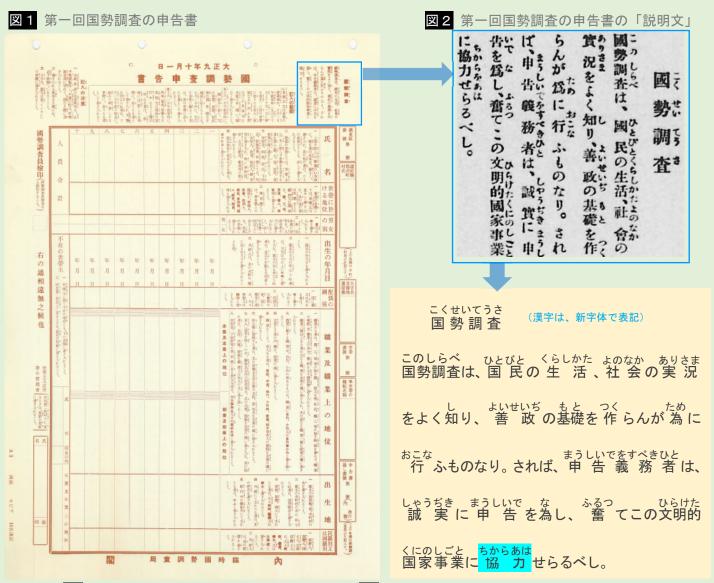
(統計史料でみる明治・大正期【その3】附録2)

## 親切な第1回国勢調査の調査票

奥積 雅彦 (総務省統計研究研修所教官)

大正9年(1920年)の第1回国勢調査の申告書(調査票)(図1)における調査の趣旨の説明文等(図2、図3) をみると、かみ砕いた表現のルビがふられ、親切な設計となっています。

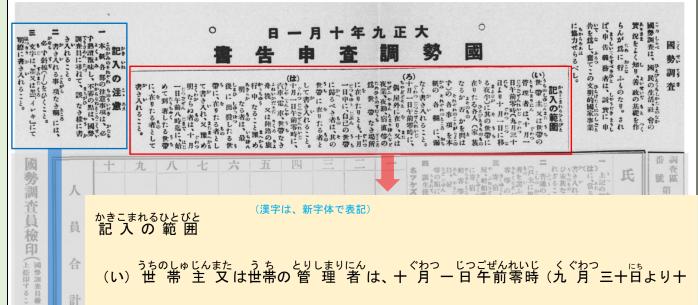
特に、国家的大事業である国勢調査に「<mark>協力せらるべし</mark>」というルビ付きの表現が印象的です。



【画像】図1 「各回国勢調査等の調査票等一覧」(総務省統計図書館蔵書)、図2 「国勢調査記述編 大正9年」(国立国会図書館デジタルコレクション)

【雑感】現代における政府の統計調査は、国民の皆様と調査する側との信頼関係を基礎として成り立っています。そのなかで特に社会的利益の大きい国勢調査を始めとする基幹統計調査は、罰則を担保に義務の履行を促す間接強制のしくみをとっていますが、何よりも国民の皆様との信頼関係が大切です。国勢調査等の基幹統計調査は、調査により知り得た秘密を保護しつつ、義務を課すことによる個人的利益の侵害と社会的利益の実現との比較衡量(バランス)が重要です。

その意味で、基幹統計調査は、お願いベースではないものの、まずは、協力(目的に向かって力をあわせるというニュアンス)を求めるソフトな対応でなければならないと思います。また、政府の統計調査の所期の目的を達成するためには、親切な調査票の設計に心がける必要があると改めて認識した次第です。さらに、これらの統計調査で、オンライン回答が可能なものは、この方法を選択していただくことにより、回答に伴う負担が軽減されるなどのメリットがあることを機会あるごとにお知らせしたいと思います。



## かきこまれるひとびと 記入の範囲

計

- (漢字は、新字体で表記)
- うちのしゅじんまた うち とりしまりにん ぐわつ じつごぜんれいじ くぐわつ にち (い) 世 帯 主 又は世帯の 管 理 者は、十 月 一日午前零時(九 月 三十日より十 ぐわっ じっ な よなか そ うち を ひとびと うちのもの よそもの と 月 一日に移る夜半)に其の世帯に在りたる各人(家族なるか 否 かを問は それぞれのところ おち か いず) 各 欄 に、漏なく書き入れること。
- ぐわつ じつごぜんれいじ ちゃどそと を また やげふ やきん とまりばんなど ため (ろ) 十月一日午前零時に偶 $^*$ 屋外に在り、又は夜業、夜勤、宿 直 等の為 ひとすむうち ところ を ぐわつ じつちゆう じぶん うち かへ もの 世 帯 の場所に在りたりとも、十 月 一日 中 に自己の世帯の帰るべき者は、 そ うち を もの か い は まの世帯に在りたる者として書き入れること。 (\*\*偶⇒たまたまの意味とみられます)
- でわつ じつごぜんれいじ きしゃ でんしや うち ふねいかだまた りくろ りょかうちゆう (は) 十 月 一日午前零時に、汽車、電車、世帯なき 舟 筏 又は陸路の旅行 中 まへからあきらか もの いちばんしまひ しゆつぱつ うち を ものなることを予め 明 なる者は、 最 後に 出発したる世帯に、在りたる者 か い またまへからあきらか もの ぐわつ じつごぜんはちじまで はじ たうとして書き入れ、又 予 め 明 なる者は、十 月 一日午前八時迄に、始めて到 <sup>ちゃく</sup> うち を <sup>もの</sup> か い 着 したる世帯に、在りたる 者 として書き入れること。

## かきいれ こころえ 記 入の注意

(漢字は、できるだけ新字体で表記)

- このかみのそれぞれ ちゅういがき よくよみ わからなゐところ こくせいてうさゐん たづ まちがひ 本 紙 各 部 の注意事項は、熟読翫味し、不 審 の 点 は、国 勢 調 査 員に 尋 ねて、 誤 なき 様 に書き入れること。
- か い ことがら ところ かなら すぢ 書き入れる事 項 なき 欄 には、 必 ず斜線[/]をひくこと。
- もじ すみまた くろ はつきり か い 文字は、墨 又は黒「インキ」にて明瞭に書き入れること。